

町議会に関する情報は  
「議会ホームページ」へ



# 小さな手から広がる防災の輪

かみとんだ  
議会だより

表紙関連記事は ..... P1~2

町民インタビュー ..... 裏面

後工務店 地域事業部 後 棟晃さんにお話しを伺いました！

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会  
〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763  
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

2025

12

No.192

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

特集記事

# 動き出す!! あがらが主役の防災訓練!!

密着取材!!

10月26日  
生馬小学校体育館で開催された  
防災訓練を取材しました!

災害に備えて  
携帯トイレを準備しよう!!



ハザードマップは  
大切!!



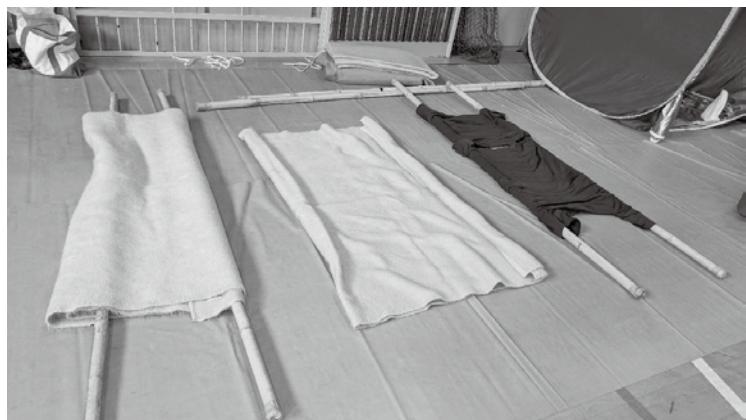
参加者には  
携帯トイレを配布!

凝固剤で水は、  
あっという間に固まる!!

実験



毛布や衣服で応急担架を作成!!



けっこう大変!!





自衛隊の方に、  
ロープの結び方を教えてもらったよー！



新聞紙でスリッパを作成 !!

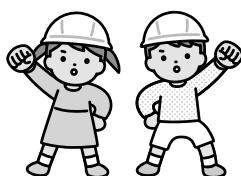


ダンボールベットの作成!  
皆でやれば早く仕上がる!



### ※参加した子ども達の感想

- みんなで力をあわせてダンボールのベッドをつくりました。できたときうれしかったです。じしんのときに、これがあつたらあんしんだなと思いました。
- 大きい地震が起きたときの対策を消防士さんが教えてくれて嬉しかったです。毛布の担架に乗せてもらって落ちないかドキドキしました。段ボールベットの作り方や色々な紐の結び方を知れてよかったです。
- 新聞紙で作るスリッパ作りが難しかったです。トイレのことも知れてよかったです。優しい消防士さんには会って、優しい消防士さんになってみんなを助けたいと思いました。





P.4 山本 哲也 議員



平田 美穂 議員

P.5



P.6 吉本 和広 議員

凍らない  
カーブミラーを!



中井 照恵 議員

P.7



P.8 家根谷 美智子 議員

信頼される  
町政のために



- 特集記事 (防災訓練) ..... P.1 ~ 2
- 議会報告 ..... P.9
- 委員会レポート ..... P.10
- 町民インタビュー  
後工務店 地域事業部  
後 棟晃さんにお聞きしました! ..... 裏面



動画配信も  
しています!



議会 YouTube  
QR コード

# 山本 哲也 議員



## 1. 町職員による町有地購入の違法性認定と行政対応について



YouTube QR コード

町長に  
違法性問う

### 町職員による町有地購入の違法性認定と行政対応について

**問** 本件は、担当課に在籍していた職員が在任中に町有地の購入申込みを行い、さらに売買契約を結んだという事案である。

地方自治法第238条の3は、職員がその職務に関して管理する財産を自ら譲り受けることを禁止している。

私は法律の専門家から意見を聞くため、弁護士に意見依頼書を提出した。

その結果、弁護士からは「契約締結時点で法律違反に当たる」との明確な指摘とともに、過去の判例でも同様の結論が出ていることを示していただいた。

本件は単なる不適正な事務処理ではなく、地方自治法が禁じる行為に該当し、明確に違法性を帯びた契約である。

町は違法性を認めた上で、契約の適法性を再検証し、町民の信頼を回復する責任があるのではないか。

**町長** 建設課在職中に申込みや契約の手続をしたことについて問題はあるが、建設課から異動後に入金があって所有権移転登記をしているので公有財産の事務に従事しておらず、違法ではないという認識である。

**問** これだけ明確な弁護士の見解や過去の判例を示しても、なお違法性はないとの立場を取り続けるのであれば、その時点で町の判断は中立性や説得力を欠いたものと言わざるを得ない。

町は、外部の弁護士や学識経験者などで構成する第三者委員会を設置し、検証を経てこそ初めて、町民に対して説明責任を果たしたと言えるのではないか。

透明性と中立性を担保する仕組みとして、第三者委員会を設置し外部の視点で検証すべきではないか。

**町長** 公有財産調査特別委員会の調査報告書が提出されているので、第三者委員会の設置については考えていない。

**問** 特別委員会は再発防止策を提案しただけで、何の法的根拠もない。

明確に法律違反であるという弁護士からの見解も受け入れず、透明性と中立性を担保する仕組みも拒否する。

町長、あなたが掲げてきた「正義のまち上富田」とは何なのか。

4年前、過去の会計処理において法律違反が発覚した際、町長が選挙で掲げられた「正義のまち上富田」という言葉に、深く感銘を受け、奥田町長の正義感にほれたこともあり、ほかの誰よりも応援したつもりである。

だからこそ、町長、今ここで裏切らないでいただきたい。法律違反ではないという見解を改めることは勇気のいることだが、勇気を出してこそ、町長の信条である「誠心誠意」の政治であり、町民に対する誠実な姿勢だと考える。

今こそ町長の信条が問われてるのでないか。もう一度、お聞きする。この契約は法律違反であったと認めるのか、それが難しいのであれば、第三者委員会を設置するべきではないか。

**町長** 所有権を移転した4月1日は建設課から異動しているため、違法でないという認識をしている。そしてまた、第三者委員会を立ち上げる考えは持っていない。



# 平田美穂議員

## 1. ふるさと納税について



YouTube QR コード

上富田の  
ふるさと納税

### ふるさと納税について

**問** 令和6年度の寄付件数、寄付金額、返礼品の種類、ランキング、取扱業者について伺う。

**答** 令和6年度実績として、寄付件数は3万5,291件で、寄付金額は4億5,522万5,565円。返礼品は1位から3位全てが梅干しで、20.1%を占める。4位は、有田地域の温州ミカン、全体のシェア2.4%で、県内24市町村との共通返礼品である。5位は、和歌山市に本社があり町内に小売業を展開している事業者で、返礼品は青梅、全体のシェアは1.8%、こちらも共通返礼品で、上富田町内で生産された青梅も含まれる。6位から10位は、町内の事業者が製造した梅ドリンク、コロッケ、シャツ、また共通返礼品は、完熟梅や伊都地方のあんぽ柿である。

**問** ふるさと納税の取組について、これまでの成果や現状の課題をどのように受け止めているのか。

**答** 自然環境の保護や文化・芸術、スポーツ振興はもとより、上富田町の独自性のある子育て支援や教育推進のための財源として活用できた。もう一つの成果としては、地場産品等を扱うことで本町の産業振興にも大きく寄与した。ふるさと納税寄付額の推移は、創設時の平成20年度から平成23年度までは、最低で130万円、最高でも380万円であった。平成24年度以降は、ほぼ1千万円台から2千万円で推移し、令和元年度では約1,300万円であった。本町では、この頃からふるさと納税の拡充を図るために、いち早くポータルサイトを数多く導入することや、他市町と協定を結び共通返礼品制度を取り入れたことで、令和2年度には約2億円、令和3年度には約3億6,000万円、令和4年度には約3億5,000万円、令和5年度には約4億7,000万円、令和6年度には約4億5,000万円と、令和以降大幅に寄付額を伸ばしてきた。約半額を占める返礼品代や配送料、ポータルサイト手数料の支出を除外しても、5年前と比較して10倍をはるかに超える大きな収入を得ることができた。現状の課題は、どの自治体もポータルサイトを活用するようになっ

たことや返礼品の中身などが類似してくるなど、自治体間の競争が過熱していることにあると分析している。

**問** ふるさと納税は寄付金の確保だけでなく、まちの魅力を広く発信する大きな機会である。返礼品を単なる物品の贈呈にとどめず、まちの特色を生かした戦略的な取組が必要だ。例えば、歴史や文化と結びつける八上神社や稻葉根神社、熊野古道など歴史的資源を紹介する冊子や生産者の思いを伝えるカードを同封するなど、町への共感を高める。体験型返礼品の拡充。アユ釣りや農業体験、梅収穫体験、農家の民泊などの観光体験の組合せなど。また子供応援型返礼品として、返礼品購入の一部を子ども食堂や不登校支援に活用していただけないか。

**答** ご寄付いただいた全ての方にふるさと納税受領証明書やワンストップ特例制度の案内とともにお礼状を送付しているが、それを入れる封筒には、上富田町お勧めの返礼品として、青梅や梅干し、梅酒などの写真のほか、本町のことを知つてもらうために富田川とそれに架かる潜水橋やひょうたんの写真、上富田町公式フェイスブックやインスタグラムのQRコードを記載するなど、寄付していただいた方とのつながりができるような工夫はしている。しかし、これ以上何かしらの付加価値を付けたアプローチを行おうとしても、多くの費用や事務負担が生じてしまうといった面も否めない。総務省が定める規定では、返礼品の価値は寄付金の3割以内、その他手数料をはじめ事務経費も含めて寄付金額の5割以内ではなくてはならないというルールもあるので、今後の大きな課題である。



# 吉本和広議員

1. 凍結防止カーブミラーの設置について
2. 訪問介護事業所への町の支援対策について
3. 岩田ふれあい公園等の遊具設置について
4. 令和7年8月に公表された不適正な事務処理に対する組織的な対策について
5. スポーツセンター駐車場等の人工芝撤去と水質検査について



YouTube QR コード

凍らない  
カーブミラーを!

## 凍結防止カーブミラーの設置について

**問** 2年ほど前に、南紀の台の方から、朝、カーブミラーが凍って見えず、道路に出るのが危ない、凍結しないカーブミラーにしてほしいと言われた。建設課で聞くと、どの程度効果があるか、試しに設置して凍らなければ、設置を考えたいと返事をもらった。当時、私は丹田台から観音台にわたる通学路に子供の安全確認で水曜日に、立っていた。丹田台からのカーブミラー、反対側の観音台からのカーブミラーも凍って、危険な状況であった。私の住む丹田台町内会からも要望した。試験的に丹田台に設置されたが、凍っていない。メイン道路に多くの車が出る場所から、また、子供たちの通学路も配慮して、順次設置すべきではないか。

**答** 凍結防止カーブミラーは凍結がなく、視界は良好であった。設置については、費用が2倍以上になるので交通量の多い主要道路沿い、特に通学路を中心に精査を行い、各地域や町内会と連携を取りたい。

## 訪問介護事業所への町の支援対策について

**問** 自公政権は介護保険制度スタート以来、介護の報酬を引き下げてきた。訪問介護の基本報酬のみを令和6年4月からさらに2~3%引き下げたことによって、経営が赤字経営となり上富田町でも2つの事業所がやめた。訪問介護は利用者を一軒一軒回るため、自動車のガソリン代高騰も直撃しているので、支援を求めたが、どうなったか。

**答** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で物価高騰による事業所の負担を軽減する目的で町内の介護事業所に支援金を交付することとした。

**問** 支援策は事業所にとってありがたい。しかし、中山間地の龍神、本宮などは、地元の社協のヘルパー数では、全ての方に派遣できず、ケアマネは、地域以外の訪問介護事業所に依頼するしかない。しかし、田辺市や上富田町の大手や社協などは、本宮への移動時間約2時間は介護報酬に含まれず、又ガソリン代も含まれないので、赤字になるため断っている。

上富田のある事業所では、本宮に1日で6軒の家庭を身体介護で訪問して、ガソリン代を合わせると月約5万円の赤字となる。龍神などを含め年間約600万円の赤字になると

予想している。報酬改定で元に戻るまで訪問介護事業所に基本報酬引下げ分の半額補助、7キロ以上の中山間地の訪問介護に限って、1回50円補助、訪問介護に使う軽自動車税分を補助してほしいと言われているので実施すべきではないか。

**答** 国や県、付近市町からの情報を収集して実施可能なものがいいか検討し、取得可能な加算等の提案や相談に応じたい。

## 岩田ふれあい公園等の遊具設置について

**問** はるかぜ保育所近く、上岩田や岩田橋を渡った田熊地区の新興住宅の子どもを持つ方々から岩田ふれあい公園に遊具が欲しいと言われている。3年生3人に話を聞くと、この公園は遊具がなく、公園とは言えない、遊具が欲しいと言っていた。支援学校の児童生徒が利用していて、校長先生も遊具があれば児童生徒にとってありがたいと話されていた。歩いて来れる所に福祉センターなどの障害者の施設も多くある。遊具を設置すべきではないか。

**答** 遊具については、ちょっと少ないかなと感じている。ただ、遊具設置に関しては、設置に伴う遊具点検の費用、遊具管理や公園管理も考えて、検討したい。また、高齢者向けの健康器具の設置も視野に研究ていきたい。

※この他、4. 5. についても質問をしています。





# 中井 照恵 議員

- 投票しやすい環境づくりについて
- RS ウイルス感染症予防について
- 帯状疱疹ワクチン助成の対象者拡大について



YouTube QR コード

「RS ウイルス感染症  
を予防しよう！」

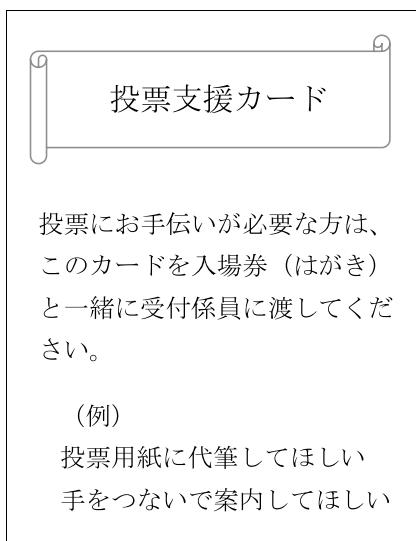
## 投票しやすい環境づくりについて

**問** 昨年（2024年）に執行された衆議院議員選挙の選挙区においての町での無効票の数は。

**答** 昨年秋の衆議院議員選挙の投票者数は7,809人。そのうち無効票は254票で、内訳で一番多いものは白地投票で111票、次に雑事記載が68票、記号・符号が48票、その他の事由が合わせて27票であった。

**問** 無効票を減らすという観点から、高齢者や障害のある方が、投票所で係員に代筆などの支援を頼みやすくなるよう、『投票支援カード』を導入してはどうか。

**答** 現状でも、代筆などのお手伝いはさせていただいているが、より、気軽にお声がけいただけるよう、『投票支援カード』を投票所の受付に設置し、積極的な対応に取り組んでいきたい。



※上記はイメージです。

## RS ウイルス感染症（＊）予防について

**問** 飛沫や接触で広がるRS ウイルス感染症に対し、昨年から2種類のワクチンが国内で販売されている。

1種類めは、妊娠24週から36週の妊婦へと接種し、母体にできた抗体が赤ちゃんに移行し、新生児や乳児に対する予防効果が期待できるワクチンである。

もう1種類の方は、60歳以上の方が対象で、高齢者の肺炎の一因となっているRS ウイルスの感染予防をめざすものである。

予防に有効なこれら2種類のワクチンは、まだ任意接種の扱いであり、自己負担額も2万5千円から3万円台の費用がかかる。接種希望者の負担軽減のため、町独自で費用の助成を行ってはどうか。

**答** 全国では、国費助成をしている市町村は少なく、県内でもまだない。現段階での公費助成の実施は予定していないが、今後は国の動向や近隣市町村の状況も注視していきたい。

\*RS ウイルス感染症とは・・・乳幼児や高齢者が重症化しやすい呼吸器感染症で、咳・発熱などを引き起こし、高齢者では肺炎の原因にもなる。

※この他、3についても質問をしています。



# 家根谷美智子 議員

1. 住民に信頼される行政組織の構築について
2. 自転車利用に関する教育とマナーの向上について



YouTube QR コード

信頼される  
町政のために

## 住民に信頼される行政組織の構築について

**問** 8月の委員会で国庫補助金に係る事務について、不適正な処理が判明したとの報告を受け、またその前の6月議会では町有地の土地売却に係る不適正な事務処理の事案があり、調査委員会も設置した。これらの事に対して町民に組織としての責任をどう考えているか。

**町長** これらに関しては組織全体のチェック体制が不十分であった結果であると認識している。町民の皆様の信頼を損なう事態を招いたことに、心よりおわびいたしたい。短期間に複数の事案が発生した原因は2点あると総括している。1点は組織的なチェック機能の不備。2点目は職員の法令、規定に対する理解の不足である。これらの課題を踏まえ、二度とこのような事態を起きないように再発防止に向けた対策を講じていきたい。

**問** 今後、組織全体のガバナンス(\*)をどのように強化していくのか、町としての考えは。

**町長** リスク管理体制の構築として事務処理における潜在的なリスクを洗い出し、リスクに応じたチェック体制を整備する。次に職員倫理意識の向上として服務規律や法令遵守に関する研修を強化し、職員一人一人の倫理意識を高めることで、不適正事案の防止をしていく。

\*組織や企業が健全に運営されるよう管理・統制する仕組みのこと。

## 自転車利用に関する教育とマナーの向上について

**問** 自転車活用推進法が施行され自転車のマナーや安全配慮に対し、益々厳しくなっている。町内における子供の自転車事故の報告について町の見解と対応は。

**答** 令和6年度は転倒などのけがも含めると8件だった。事故後の対応について、各学校へ安全教育のお願いと、車に対する注意や通学路の安全確保、子どもたちに向け自転車の運転ルールについてなどを案内している。

**問** JR朝来駅周辺の無電柱化により歩行者や自転車走行時の安全確保、また防災機能強化といった効果が期待されるが、町として計画や見通しは。

**答** 現状では電線の地中化は大変難しい状況にあるが、大規模災害時には重要な路線であるため、歩道整備と併せて無電柱化の実現を国に要望したいと考えている。

**問** 自転車交通安全対策と利用者のマナー向上についての見解は。

**答** 子どもたちだけでなく、大人も積極的に交通ルールの遵守やマナー向上を目指すことで見本を示すことも大切。その啓発をしていくのは行政の役割であると考えている。

# 議会報告



## 9月議会 会期(令和7年9月2日~16日) 15日間

私はこう判断		井 溪	栗 田	平 田	松 井	山 本	正 垣	家 根 谷	中 井	吉 本	谷 端	樺 木	大 石	会議の結果
(○賛成、×反対)		港 斗	八 郎	美 穂	孝 恵	哲 也	耕 平	美 智 子	照 恵	和 広	清	正 行	哲 雄	
*議長は採決に加わりません														
条例改正	議会議員及び上富田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例	○	×	×	-	×	○	○	○	○	×	×	○	可決
	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	税条例の一部を改正する条例	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度 補正予算	一般会計 (第3号)	○	○	×	-	×	○	○	○	○	×	○	○	可決
	特別会計 国民健康保険事業 (第1号)	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	特別会計 後期高齢者医療 (第1号)	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	特別会計 介護保険 (第1号)	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会関係の 主なもの	一般会計補正予算 (第3号) に対する修正案 (山本議員より修正動議が出されました)	×	×	×	-	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書を政府に提出することの請願	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	刑事訴訟法における再審規定の改正を求める意見書	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

## 決算審査特別委員会



議長と監査委員を除く10名の委員で構成する「決算審査特別委員会」(委員長 家根谷 美智子、副委員長 平田 美穂)が設置され、前年度決算に係る審査が付託されました。「決算」は、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書であり、また予算を執行した結果どのような成果を上げたかを示す成果報告書でもあります。委員会では、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて行政効果を評価します。その報告については、次の定例会(12月)で委員長が行い、その後、認定に関する議決を行います。

## 委員会レポート

常任委員会は、定例会前等に開催され、所管する事務について町当局から説明を受ける他、現地視察などの調査を行っています。

### 総務文教常任委員会

【調査日】令和7年10月21日～23日

#### ●視察先：熊本県 益城町

##### 調査内容：防災について

平成28年熊本地震で益城町は観測史上初めて同一地域における震度7の地震がわずか28時間の間に2度発生しました。

##### ●避難所運営について

- ・運営者（職員・防災士・自主防・VO等）の感染防護策の徹底
- ・密を避け、避難所居住空間の分離確保（目標4m<sup>2</sup>）と換気
- ・在宅避難者や避難所外避難者への情報提供や物資提供に配慮
- ・災害情報や感染情報などの確で最新の情報提供
- ・多種多様な避難方法を平素から推奨



#### ●視察先：熊本県 高森町

##### 調査内容：ICTを活用した教育について、ふるさと納税について

##### ●ICTを活用した教育について

平成27年度から文部科学省委託事業として、「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の向上に係る実証事業」を実施。令和元年に町立小・中・義務教育学校の全生徒へタブレット端末が配布され、ICT教育推進の取り組みが行われている。

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・教育課程全体を通じた情報活用能力の育成
- ・動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業、端末持ち帰りによる家庭学習
- ・教員の働き方改革、校務DXの推進

##### ●ふるさと納税について

- ・拡充と推進



### 厚生建設常任委員会

【調査日】令和7年10月15日～17日

#### ●視察先：長崎県 大村市

##### 調査内容：防災について、複合型子育て支援について

##### ●災害用マンホールトイレについて

大村市では、平成29年度から令和9年度にかけて11年に分けて、計画的に市内小中学校20校にマンホールトイレの設置の取り組みが行われている。また、洗浄機能はないが、臭気対策として天井部、足元にそれぞれベンチレーションがあり、換気性能が高くなっている。



##### ●こども未来館「おむらんど」について

・平成26年11月に市の直営方式で開館

・正規職員2名及び会計年度任用職員他9名の計11名で交代制

##### ・事業内容

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

②子育て等に関する相談・援助の実施

③地域の子育て関連情報の提供

④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施

⑤地域支援活動



#### ●視察先：長崎県 長崎大学持続可能社会創造センター

##### 調査内容：インフラ構造物の長寿命化について

長崎大学持続可能社会創造センターでは、地域のインフラを持続可能にするために、技術開発・人材育成・地域連携など多角的な取り組みが行われている。

##### 【主な取り組み】

##### ●道守（みちもり）養成プロジェクト

○自治体職員、民間企業、地域住民などを対象に、道路や橋などのインフラ維持管理に関する人材を育成

○講義・実験・実地研修を通じて、基礎知識と応用力を習得

##### ●予防型保全型のインフラ管理

○従来の事後保全から予防保全へとシフト

○小規模で継続的な事業を地元中心で実施し、財政負担の軽減



# 特集 町民 インタビュー



## 後工務店 地域事業部

ウシロ ムネアキ

### 後 棟晃さんに お話を伺いました！



**Q** 後工務店「地域事業部」とは、どのような活動をしている部署ですか？

**A** 「防災」をキーワードに地域の防災力向上や、地域課題の解決を目的とした部署です。

**Q** 立ち上げのきっかけや目的を教えてください。

**A** インターン生の受け入れを 2023 年 2 月から行っています。その取組の中で、防災イベントの開催を目的としたプロジェクトをした際に、実行委員会を立ち上げ、それが地域事業部の前身となりました。

**Q** 印象に残っている活動はありますか？

**A** かみとんだ防災大作戦というイベントです。2024 年 3 月に第 1 回目、2025 年 3 月に第 2 回目を開催しました。地域事業部だけで作りあげるイベントではなく、地域の防災士さんや行政の方、インターン生と共に多くの人とつくりあげるので、大変ですがやりがいはものすごく大きいですし、印象に残っています。



**Q** 今後の目標は？

**A** いつか来るかもしれない大規模災害に、地域で備える手助けになる活動を継続していきたいと思います。もしかしたら、僕たちの活動で救われる命があるかもしれない。そう思いながら、活動しています。

## 編集後記

今回は「防災」をテーマに、地域ぐるみで備える大切さをお伝えしました。小さな手で学ぶ防災、そして地域のみんなで支え

合う姿に心が温かくなりました。町民インタビューでは、若い世代が地域課題に向き合う姿に力強さを感じました。防災において、小さなことの積み重ねと、人と人のつながりの大切さを改めて実感しました。

(井渕港斗)

## 議会広報特別委員会

委員長 谷端 清  
副委員長 中井 照恵  
委員 井渕 港斗  
委員 平田 美穂  
委員 山本 哲也  
委員 正垣 耕平



町議会に関する情報は  
「議会ホームページ」へ



議会  
YouTube QR コード